

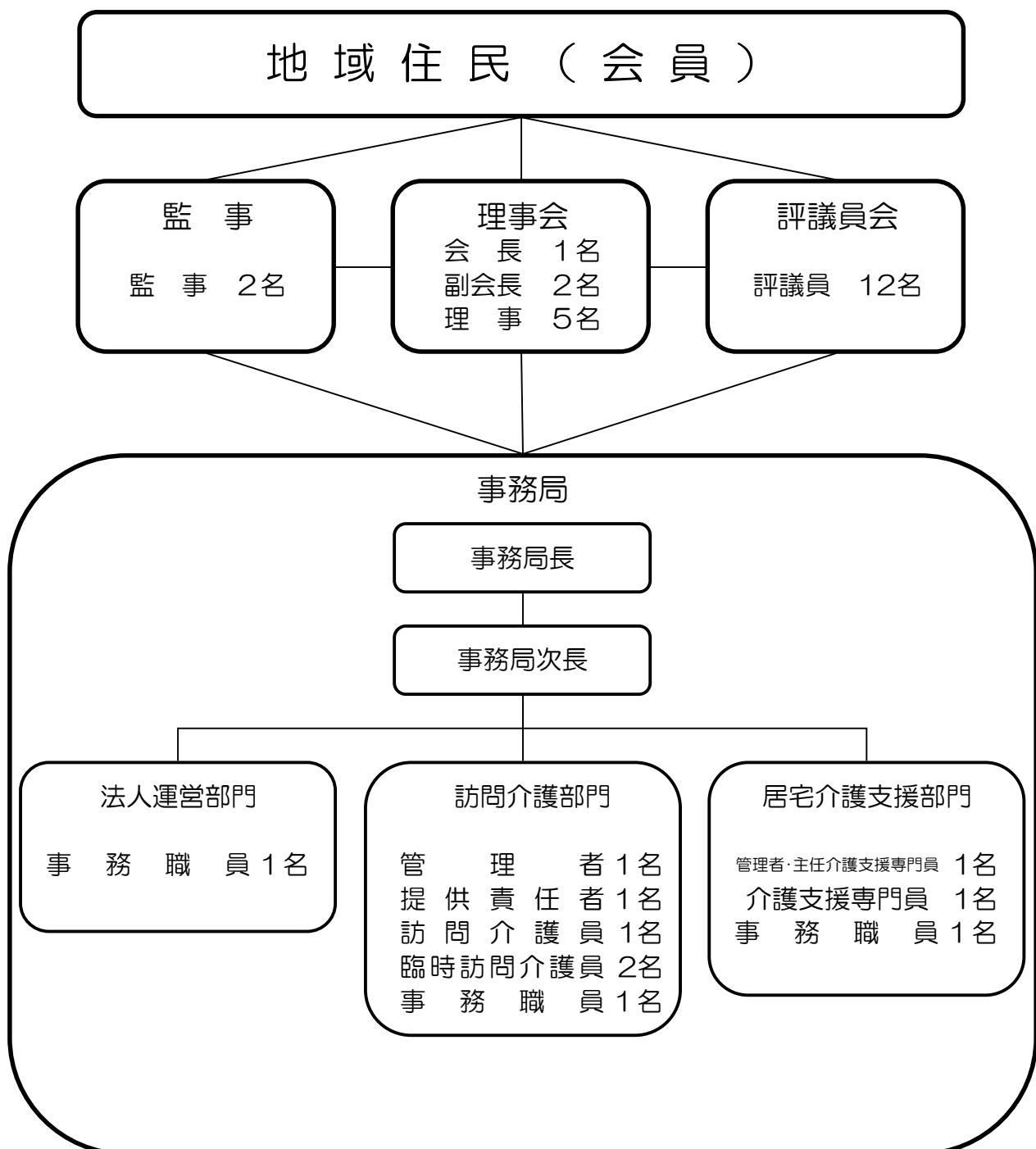
令和7年度  
事業計画

社会福祉法人  
利尻町社会福祉協議会

# 目 次

1. 組織図	1P
2. 基本方針	2P
3. 重点事項	2P
4. 具体的な事業・活動内容	3P
①法人運営事業	3P
②地域福祉活動の推進	5P
③福祉サービス利用支援	7P
④在宅福祉サービス	9P

# 組 織 図



## 基　本　方　針

近年、核家族の進行や人口減少に伴い住民の生活形態や意識が変化し、住民相互のつながりが希薄化し近所の支え合い機能が低下しています。そのような中、だれもができる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていくように、地域全体で支える住民相互の助け合い機能の強化・仕組みが必要になっております。

利尻町社会福祉協議会は、第5期利尻町地域福祉実践計画の「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」の基本理念を基に、行政をはじめとし、町内の福祉関係者や地域の方々と連携を図りながら、地域課題に向き合い、地域福祉の推進に取り組んでいきます。

今年度も、法人部門・介護保険部門・居宅介護支援部門が互いに連携し、より良いサービスを提供し住み慣れた地域で住み続けられるように支援を行って参ります。

## 重　点　事　項

### ○法人運営部門

法人運営部門では、社会福祉法人に求められている財務規律や組織の健全な経営を行うための管理体制を強化します。地域福祉の推進を目的とする公益性の高い民間団体である自覚を持ち、事業運営の透明性の向上に努め、信頼される法人運営の体制整備に引き続き努めます。

### ○介護保険事業部門

介護保険事業において、介護従事者の不足など慢性的な原因などがあり、事業運営においては厳しい状況にあります。

度重なる介護報酬の引き下げ、利用者数の減少に伴い運営は非常に厳しい状況にありますが、その中で介護従事者の確保に努めつつ、新規利用者の開拓など事業の安定を目指します。

## 具体的な事業・活動内容

<b>法人運営事業</b>		
事業名	事業の内容	実施時期
1. 理事会・評議員会 評議員選任解任委員会 の開催	本会の実施する各事業の推進方策について協議、経営、運営管理の適正な執行を図るために理事会・評議員会・評議員選任解任委員会を開催する	年4回 ・ 年2回
2. 会計監査の実施	会務の適正なる運営のため本会の監事による会計監査を実施する(四半期)	年4回 以上
3. 頸彰の実施	町社協会長表彰等及び、道社協、全国社協等頸彰の推薦など	随時
4. 役職員の研修促進	役職員の資質向上を図るため、各種研修会又は研究会などへの積極的な参加 (道社協主催の研修会などに参加)	随時
5・社協会員の加入促進	一般会員・特別会員の加入促進を図る ・一般会費 1世帯：1,200円 ・特別会費 1口：2,000円	6～8月頃
6・会員弔慰事業 (ボランティア活動推進基金)	会員である利尻町民が亡くなった場合、弔意を表すためローソク及び弔文を供える	随時
7・情報提供のための 周知広報活動	各種福祉サービス等の情報提供と社協活動の理解や参加・地域福祉推進の意識啓蒙のため広報誌及び啓発用品、町ホームページによる情報発信を行う	年2回 ・ 年1回
8. 苦情解決体制の充実	苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員を設置し、苦情解決体制を確保する	通年

法人運営事業		
事業名	事業の内容	実施時期
9. 災害見舞金支給事業 (ボランティア活動推進基金)	火災及び風水害等の自然災害の被災者に対し災害見舞金を支給することで、自立への援助活動を行うものとする	通年
10. 地域福祉実践計画の遂行	第5期地域福祉実践計画に基づく各事業の適切実践並びに社会福祉協議会の健全な運営及び地域の福祉推進に努める	随時
11. 関係機関等との連携強化・参画・協力	<p>地域福祉の総合的機能的サービスを確立するため、他関係機関への参画を含めより一層の連携を深めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利尻町戦没者追悼式</li> <li>・利尻町敬老会</li> <li>・利尻町二十歳を祝う会</li> <li>・利尻町みどり豊かなまちづくり委員会</li> <li>・地域包括支援センター運営協議会委員会</li> <li>・利尻町地域ケア会議</li> <li>・各種福祉計画策定委員会</li> <li>・認知症初期集中支援チーム検討委員会</li> </ul>	随時

地域福祉活動の推進		
事業名	事業の内容	予算額 (単位:千円)
1. ボランティア活動推進事業	<p>ボランティアに対する情報提供などの支援や保険への加入等を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア保険の加入</li> <li>・ボランティア活動の推進</li> <li>・管内ボランティア部会への参加協力</li> </ul>	71千円
2. ボランティア団体活動支援事業	<p>地域でボランティア活動を行っている団体に対し、活動費の支援を行う（11団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利尻町民生児童委員協議会女性部</li> <li>・利尻町女性団体協議会</li> <li>・利尻町赤十字奉仕団</li> <li>・利尻町民生児童委員協議会</li> <li>・利尻町保護司会</li> <li>・利尻漁協沓形支所女性部</li> <li>・利尻漁協仙法志支所女性部</li> <li>・利尻町商工会女性部</li> <li>・沓形老人クラブ長生会</li> <li>・仙法志いきいきクラブ仙寿会</li> <li>・利尻町身体障害者福祉協会</li> </ul>	199千円
3. ボランティア協力校支援事業	<p>地域でボランティア活動を行っている学校に対し、活動費の支援を行う（4学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利尻町立沓形小学校</li> <li>・利尻町立仙法志小学校</li> <li>・利尻町立利尻中学校</li> <li>・北海道利尻高等学校</li> </ul>	120千円
4. 生きがいづくり促進事業 (ボランティア活動推進基金)	<p>高齢者等の社会参加を促し、生きがいのある自立した生活の助長と孤立感の解消を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者激励年賀状送付事業 協力者：沓形・仙法志小学校</li> <li>・敬老会記念写真贈呈事業 対象者：敬老会参加者の希望者</li> </ul>	40千円
(歳末たすけあい募金配分金事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まごころ弁当」事業 共催団体：利尻町女性団体協議会（予定） 利尻町食生活改善協議会（予定） 対象：ひとり暮らし高齢者（75歳以上）</li> </ul>	288千円

地域福祉活動の推進		
事業名	事業の内容	予算額
5. 地域子育て支援事業	<p>子育て家庭に対し、子育て用品の支給や情報提供・交流の場を提供し、子育て生活の支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサロン「かでる」の運営 場所：高齢者生活福祉センター内に設置 時間：10:00～16:00 (毎週 月～金曜日・土日及び祝日閉所)</li> <li>・子育てサークルの運営支援 ポスターの作成、サークル事業の支援 サークルと事業検討・実施</li> <li>・チャイルドシートの貸出 概ね3ヶ月程度の短期貸付を行う 新生児～6歳程度までの3種類</li> <li>・子育て応援用品支給事業 0歳～1歳までの子育て家庭に対し、乳児 1人／月1袋、紙おむつの支給を行う</li> </ul>	(単位：千円)  315千円
6.こども家庭センターとの連携 (新規事業)	前年度に設置された、子ども家庭センターと連携を進めるために必要な情報を共有し、地域全体で子育て世代を支援する体制を構築する	0千円
7. 共同募金・歳末たすけあい運動への協力	<p>共同募金・歳末たすけあい運動に協力し、地域全体で共に支え合う気運を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤い羽根共同募金運動 期間：10月1日～12月31日 戸別募金：一般世帯600円 法人募金：商店、会社、事業所</li> <li>・歳末たすけあい運動 期間：12月1日～31日 戸別募金：一般世帯800円</li> <li>・利尻町民歳末チャリティー祭への支援 実施予定日：令和7年12月6日（土）</li> </ul>	935千円

福祉サービス利用支援		
事業名	事業の内容	予算額
1. 総合相談支援の実施	町民の多種多様な相談に対し、総合的に対応できる相談支援を実施する 日時：月曜日～金曜日 9:00～17:00 場所：高齢者生活福祉センター内	(単位：千円) 0千円
2. 生活福祉資金の利用支援・援助 (実施主体：道社協) (道社協事務委託事業)	低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯の自立更正を図るため、利用支援・援助を行う <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込に係る事務手続き</li> <li>・償還に係る援助指導</li> <li>・民生委員との連携</li> <li>・生活福祉資金貸付調査委員会の開催</li> </ul>	2083千円 (特例貸付債権管理体制整備事務費交付金)
3. 日常生活自立支援事業 (道社協委託事業)	利用者との契約に基づき、認知症や精神障がい等により日常生活に支障がある者に対し、福祉サービス等の利用支援、日常的金銭管理等を行う <ul style="list-style-type: none"> <li>・指揮監督者、自立生活支援専門員の配置</li> <li>・事業周知、相談受付</li> <li>・利用契約締結の調査・調整・契約終了</li> <li>・支援実施状況の確認、助言</li> <li>・生活支援計画のモニタリング、評価</li> <li>・生活支援員の登録、育成及び指導</li> <li>・日常的金銭管理における通帳等の預かり</li> </ul> ※標記事業に係る生活支援員業務	0千円
4. 法人後見事業	判断能力が必ずしも十分でない人の権利や財産を守るために、当会が法定後見人、保佐人、補助人となることにより権利擁護を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・審判により付与される同意権及び代理権に係る事務、後見事務。</li> <li>・本人の安否確認と心身の状況把握及び生活状況の把握。</li> <li>・財産目録の作成及び財産の管理計画、身上監護計画の作成。</li> <li>・社協金庫による財産保管</li> <li>・台帳の整備、その他</li> </ul>	後見報酬

福祉サービス利用支援		
事業名	事業の内容	予算額
5. 生活援護資金貸付事業 (当会単独事業) (福祉基金)	一時的な生活困窮世帯に対し、貸付を行い経済的自立を促進する ・教育資金　・療育資金　・冠婚葬祭資金 ・その他必要と認める生活資金	(単位：千円) 100千円
6. 生活困窮者自立支援事業の利用支援・援助	稚内市社協と連携を図りながら、標記事業の周知広報、対象者への情報提供、相談者への同行訪問等を行なう。 ※宗谷管内担当：稚内市社会福祉協議会	0千円
7.社会参加・復帰のための支援体制の構築 (新規事業)	社会活動への参加・活動維持に向けた支援の検討をする ・家庭課題への支援体制の検討 ・利礼地区拠点ネットワークへの参画 ・各関係機関との連携	0千円

在宅福祉サービス		
事業名	事業の内容	予算額 (単位:千円)
1. 緊急通報装置設置事業 (ボランティア活動推進基金)	<p>高齢者世帯などの確実な通報体制確保のため緊急通報装置の斡旋、設置費用の負担、連絡調整を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置に係る費用負担</li> <li>・月々のレンタル費用は本人負担</li> <li>・通報先は本人の指定する場所（親族など）</li> <li>・第2・3通報先は希望により消防にできる</li> </ul>	18千円
2. 介護運搬費助成事業	<p>介護保険制度により福祉用具のレンタルサービスを利用する際の運送料に対し助成する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象物品：電動ベット及び付属物品</li> <li>・助成額：5,000円を超える運送料を助成</li> </ul>	30千円
3. 高齢者杖給付事業	<p>在宅高齢者の転倒防止及び外出促進を図るために、歩行補助用具として杖を給付する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用：無料（1人／1本）</li> </ul>	110千円
4. 福祉用具貸付事業 (ボランティア活動推進基金)	<p>疾病や怪我などにより緊急に福祉用具が必要な場合や、福祉用具の試し使用などの際に、社協が保有する福祉用具を短期間貸付する</p> <p>電動ベット及び付属部品、車いす エアーマット、各種つえ 疑似体験セットの貸出</p>	100千円
5. 独居老人緊急時支援事業	島内に親類等のいない高齢者などが緊急に入院（入所）等をした場合、その家族が対応できるまでの期間を支援する	0千円
6. 高齢者夫婦世帯支援事業 (新規事業)	高齢者夫婦世帯等において、緊急的に支援が必要となった場合に一次的に支援策を行う	0千円
7. 移動支援事業	<p>移送用車両（車いす・ストレッチャ-対応）により、通院や社会参加などの送迎を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込先：利尻町役場 町民課福祉係</li> <li>・対象者：障がい等により移動に著しい制限のある者</li> </ul>	299千円

在宅福祉サービス		
事業名	事業の内容	予算額
8. 訪問介護事業 (介護保険制度)	<p>訪問介護事業所の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定訪問介護事業の提供（要介護1～5）</li> <li>・利尻町介護予防・日常生活支援総合事業に係る従前相当型訪問介護事業及び緩和型訪問介護事業の提供（要支援、事業対象者）</li> <li>・居宅介護事業等との連携</li> <li>・自己評価の実施</li> <li>・資質向上のための研修</li> </ul>	
9. 指定障害者福祉 サービス事業 (障害者総合支援法)	<p>指定障害者福祉サービス事業所の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護・重度訪問介護の提供</li> </ul>	予算書 参 照
10. 居宅介護支援事業 (介護保険制度)	<p>居宅介護支援事業所の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプランの作成、相談支援</li> <li>・居宅サービス事業者等との連絡調整</li> <li>・自己評価の実施</li> <li>・資質向上のための研修</li> </ul>	